

# 常任委員会の審査から

## 総務企画委員会

### 米子便利利用促進に向けての 取り組みは 鳥取県とも連携しながら 県内外でのPRに取り組む

**問** 茨城空港に米子便が就航することになった。新路線が増えることはありがたいが、県は利用促進にどのように取り組んでいくのか。

**答** 県内や栃木県などでリーフレットの配布や新聞広告などのPRを実施してきた。また、鳥取県の観光大使や女将の会などが来県し、観光PRを行った。今後もあらゆる機会をとらえてPRしていく。

**問** イメージアップキャンペーンについて、これまでのメディアでの取り上げ状況及びホームページへの反響は。

**答** 十月のポスター掲出などを契機にメディアでは四十六件取り上げられた。十一月末時点の広告換算額は十億九千万円である。ホームページにはピーク時で前週比十一倍、うち県外からのアクセスは二十四倍となった。

**問** 核燃料等取扱税条例により、原子炉の設置などが課税客体に加えられるほか、その他の課税客体に係る税率の引き上げなども行われる。事業者に対して、これまでどのように理解を求めてきたのか。

**答** 事業者を訪問し、本税の重要性や意義などの説明を

行った。原子力業界の状況は非常に厳しいとの意見もあったが、全ての事業者から理解をいただいたと考えている。

**問** 市町村は移譲された権限に係る事務を推進していかなければならないが、県の支援体制はどうなっているのか。

**答** 人的支援として、市町村からの実務研修生の受け入れや県職員の派遣を行っている。また、技術的支援として、事務処理マニュアルを提供しているほか、実務研修会の開催などによりスキルアップを図るとともに、個別案件についての相談に対し助言を行っている。

(ほかに、常磐線東京駅乗り入れによる効果、いばキラTVの番組編成なども質問)



米子便の利用促進を

## 防災環境商工委員会

### 防災拠点への再生可能 エネルギー導入状況は 平成二十七年度までに 三百五十施設で整備予定

**問** 災害時の防災拠点に太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進を行っているが、その整備状況は。

**答** 国の基金を活用し、昨年度は行政庁舎や避難所となる学校など主要な防災拠点である百四十一施設で整備を実施した。なお、最終的には平成二十七年度までの四年間で、県や市町村など計三百五十施設への整備を予定している。

**問** 本県における大気環境の測定項目や観測機器の設置状況は。また、その測定結果について、どのように公表を行っているのか。

**答** 県内に三十九の測定局を設置し、環境基準が設定されているPM<sub>2.5</sub>や二酸化窒素、光化学オキシダントなど六項目を二十四時間連続して測定するとともに、その測定結果は一時ごとにホームページで公表するほか、携帯電話でも見ることが出来る。

**問** 経営者に負担となっている個人保証について、十二月に公表されたガイドラインを踏まえ、県は新たな視点で事業再生などの相談にのる体制が必要では。

**答** 県制度融資などにより支

援していくほか、業種転換や第二創業を促すことも含め、企業経営者が最悪の事態になる前に相談できる体制を検討していく。

**問** ロボット産業は福祉分野でもその技術が求められるなど市場の幅が広く重要である。今後、どのようにものづくり産業と連携していくのか。

**答** 福祉分野におけるロボット産業は、リハビリや介護者の労働支援に活用できることから、県立医療大学及び付属病院を実証フィールドとして活用し、中小企業がロボット技術を活用した製品を提案できるように取り組んでいく。

(ほかに、救命率向上に向けた取り組み、霞ヶ浦の水質浄化なども質問)



太陽光発電設備を設置した福祉避難所(石岡市)

## 保健福祉委員会

### 動物愛護に関する条例の改正で 期待される効果は 猫の屋内飼養努力義務化による 効果を期待している

**問** 本県の動物行政には多くの課題がある。今回提案された「動物の愛護及び管理に関する条例」の改正でどのような効果が期待できるのか。

**答** これまでの適正飼養、終生飼養、繁殖制限措置に加え、猫の屋内飼養努力義務にも踏み込んでおり、殺処分頭数の大幅な減少が期待されている。引き続き関係団体とも連携しながら、啓発活動などに取り組んでいく。

**問** 高齢者の権利擁護のため成年後見制度の促進が必要である。市民後見人とあわせ、NPO法人などの市民後見グループを養成してはどうか。

**答** 現在は弁護士などの専門職後見人が役割を担っているが、市民後見人を含めたNPO法人による後見も有効な手段である。市町村と連携しながら適性のある人に後見人になってもらえるよう裾野を拡大し、制度を促進していく。

**問** 三月に策定した「がん対策推進計画」では、がん検診の受診率目標を五十パーセント以上としているが、達成に向けた取り組みは。

**答** がん予防推進員による普及啓発に加え、がんに関する



動物指導センターが実施した小学校での動物ふれあい教室

**問** 睡眠時無呼吸症候群※の治療は心と体の健康のためにも重要であるが、受診拡大に向けた県立こころの医療センターの取り組みは。

**答** 現在、一か月で約百六十人の患者を診察している。医療関係者に対しアウトリーチ活動や勉強会などを通じて病気に関する知識の啓発に努めるとともに、民間医療機関とも協力し、患者が受診しやすい体制づくりに努めている。

(ほかに、県立病院の災害医療派遣、サービスピーク高齢者向け住宅の指導なども質問)

## ことば

※【PM<sub>2.5</sub>(微小粒子状物質)】…大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

※【睡眠時無呼吸症候群】…睡眠中に呼吸が止まったり(無呼吸)、喉の空気の流れが弱くなったり(低呼吸)することが、1時間に何回も起こる状態。昼間の眠気による交通事故や産業事故、多くの生活習慣病の合併症を引き起こす要因といわれている。